

更正の請求書

第十号の四様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div> 年 月 日 館林市長 様	所在地及び 電話番号 (ふりがな) 法人名 (ふりがな) 代表者氏名	管理番号 (局 番)
---	---	--------------------

地方税法	条	の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。	
更正の請求の対象となる事業年度	年 月 日 から 年 月 日 まで		
摘 要	更 正 の 請 求 前	更 正 の 請 求 後	
課 税 標 準 額	円	円	
分 割 後 の 課 税 標 準 額	円	円	
税 率	/100	/100	
算 出 法 人 税 割 額	円	円	
外国の法人税等の額の控除額	円	円	
仮装経理に基づく控除額	円	円	
差 引 法 人 税 割 額	円	円	
均 等 割 額	月 円	月 円	
合 計 額	円	円	
差 引 還 付 金 額	円		
法 第 20 条 の 9 の 3 第 1 項 の 更 正 の 請 求 の 場 合	法 定 納 期 限	年 月 日	
法 第 20 条 の 9 の 3 第 2 項 の 更 正 の 請 求 の 場 合	第 1 号 の 判 決 等 の 確 定 日	年 月 日	
	第 2 号 の 更 正 ・ 決 定 等 の あ っ た 日	年 月 日	
	第 3 号 の 政 令 で 定 め る 理 由 の 生 じ た 日	年 月 日	
法 第 321 条 の 8 の 2 の 更 正 の 請 求 の 場 合	国 の 税 務 官 署 の 更 正 の 通 知 日	年 月 日	
更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項			
還付を受けようとする金融機関等	銀行		本・支店
	口座番号(普通・当座)		

添付が必要な書類

1. 国の税務官署の更正などを受けたことに伴い法人市民税額の更正の請求をおこなう場合は、「法人税の更正通知書」などの写しを添付してください。
2. この更正の請求に関する法人税の申告がある場合は、その写しを添付してください。
3. 従業員数などの訂正の場合の更正の請求は、「課税標準の分割に関する明細書」を添付してください。

第10号の4様式記載要領

1. この請求書は、法人の市民税について地方税法第20条の9の3第1項もしくは第2項または第321条の8の2の規定に基づき更正の請求をする場合にお使いください。
2. この請求書は、提出用及び会社等控を各1通提出してください。
3. 「課税標準等」の欄には、課税標準及びこれから控除する金額並びに欠損金額などを記載し、「税額等」の欄には、納付しまたは納付すべき税額及びその計算上控除する金額並びに申告書に記載すべき還付金の額に相当する税額及びその計算の基礎となる税額を記載してください。
4. 「国の税務官署の更正の通知日」の欄は、更正の請求の対象となる連結事業年度において当該請求をおこなう法人が連結子法人(法人税法第2条第12号の7の4に規定する連結子法人をいう。以下この記載要領において同じ)である場合にあっては、当該連結子法人との間に連結完全支配関係(同条第12号の7の4に規定する連結親法人をいう。以下この記載要領において同じ)がある連結親法人または当該連結子法人との間に連結完全支配関係があった連結親法人が国の税務官署から受けた更正の通知日を記載してください。
5. 「更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項」の欄には、その理由等を具体的に記載するとともに、課税標準等又は税額等が過大であること等の事実を証する資料(地方税法第321条の8の2の規定に基づき更正の請求をする場合には、法人税の更正通知書写)を添付してください。なおこの更正の請求が、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例に関する法律第7条第1項に規定する合意に基づく国税通則第24条または第26条の規定による更正にかかるものである場合には、当該欄に「租税条約の実施に係るもの」と記載してください。